

# 議会運営委員会会議録

令和2年3月4日（水）

（開 会） 15：45

（閉 会） 16：02

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
  - (1) 議案第47号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること
  - (2) 議案第48～51号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 追加議案の説明、質疑
- 3 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 4 議案に対する質疑通告について
  - ・議案第16、17、20、28、40、41号（川上議員）
  - ・議案第41号（小幡議員、永末議員、江口議員）
- 5 意見書案の取り扱いについて
  - (1) 新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）
  - (2) 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書（案）
  - (3) 公立・公的病院の再編統合に関する意見書（案）
- 6 請願の取り扱いについて
  - 請願第2号 子育て支援センターのあり方について再考を求める請願
- 7 会期日程の変更について
- 8 インターネット中継について

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

## ○市長

本日、提案させていただきます。議案第47号から議案第51号までの人事議案5件について、ご説明いたします。

議案第47号につきましては、令和2年5月16日付けをもって任期満了となります教育委員会委員として引き続き、上田敬子氏を、任命したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第48号から議案第51号の4件につきましては、令和2年6月30日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきましては、提案するものであります。

議案第48号から議案第50号は、白神郁子氏、小出康子氏、手島久子氏を引き続き、議案第51号は、山本富美恵氏を、新たに、人権擁護委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案5件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

## ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました、議案第47号から51号までの5件につきましては、定例会最終日、3月17日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。このうち、議案第47号の教育委員会委員の任命にかかる人事議案ですが、同意されました場合には、先例により、直ちに就任あいさつを受けることとなっておりますので申し添えます。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「追加議案」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

まず、予算関係の議案から、ご説明申し上げます。

「議案第52号 令和元年度飯塚市一般会計補正予算(第7号)」につきましては、追加提案分の「令和元年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをご覧ください。今回の補正につきましては、表の下の方に記載しておりますように、国の補正予算の関連事業にかかる経費を補正するものでございます。一般会計で、2億6677万3千円を追加して、補正後の予算総額を720億4111万円にしようとするものでございます。4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上が予算関係の議案でございます。

次に、予算関係以外の議案について、ご説明申し上げます。追加議案概要をお願いいたします。報告第6号の学校給食費請求事件に係る支払督促申立に対する異議申立ての専決処分につきましては、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました追加議案1件につきましては、明日、3月5日の本会議におきまして、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに上程し、提案理由説明、

質疑、委員会付託としていただいております。付託委員会につきましては、「令和2年第1回市議会定例会 追加議案一覧表」をご覧ください。議案第52号は、一般会計補正予算議案ですが、補正の内容が1委員会のみの所管となっておりますので、申し合わせに基づき、福祉文教委員会へ付託していただいております。

次に、報告第6号につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。また、ただいまの説明にあわせる形で、議案付託一覧表（案）も変更いたしております。

ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第16号、17号、20号、28号、40号及び41号について、川上議員より、議案第41号について、小幡議員、永末議員及び江口議員より、それぞれ質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。

また、先ほど説明のありました追加議案の議案第52号につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「意見書の取り扱い」について、まず、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）」及び、「中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書（案）」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いたします。

○奥山委員

今、委員長からありました、新たな過疎対策法の制定に関する意見書ということで、過疎地ということで、路線バス、公共交通機関の廃止等、我々を取り巻く環境も大きく変わってきております。そこで、新たな過疎対策法の制定と引き続き総合的な過疎対策を充実強化し、住民の生活を支えていく政策を進めるよう強く求めるものの意見書でございます。よろしく審議方お願いたします。

それともう1点が、中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書ということで、社会的な問題になっております、中高年の40歳から64歳ということで、みずから支援を求めてこないような方々に直結し、支援する人、アウトリーチ支援員等を早急に取り組むことを強く求める意見書でございます。よろしく審議方お願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

次に、「公立・公的病院の再編統合に関する意見書（案）」について、提出者から補足説明があれば、お願いたします。

○川上委員

川上直喜です。表題は、公立・公的病院の再編統合に関する意見書としております。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣ということです。内容につきましてはご覧のとおりなんですけれども、緊急性ということについて申し上げますと、厚生労働省は、昨年9月26日に個別病院の名前を発表し、そしてそののちに、一部については対象から外し、また一部について加えるという措置をとっております。こうした中でも、本市にかかわる3病院、センターについてはそのまま名前が挙げられたままなんですけれども、これについては、昨年に続いて、ことし2月18日に調整会議が行われるという状況にもなっていて、それぞれの病院の構想について意見を求められるという局面が近づいております。まだ多くの住民がこの問題について話は聞くけれども、困ったという声が上がっております。それで、本市がこの際、ここで書いておりますような趣旨の意見書を上げることについては、非常に意義が大きいことだと思いますので、ご賛同を賜りたいと思います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

ただいま説明のありました意見書案3件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を3月13日、金曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が1件提出されております。「請願第2号 子育て支援センターのあり方について再考を求める請願」は、福祉文教委員会に付託していただいております。

ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和2年第1回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、第10日、3月5日の3番目に追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託、4番目に 請願の委員会付託を追加しております。また、最終日、3月17日の3番目の報告事項の説明、質疑に、報告第6号を追加しております。

ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「インターネット中継について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

先の議会運営委員会において、報告を求められました「インターネット中継停止に係る経緯等について」ご報告いたします。

まず、その経緯でございますが、2月17日にシステムの開発元である株式会社セレーボのホームページに、「2月25日のインターネット中継については、ダッシュボードのメンテナンスによりサービスを停止する」旨の通知が掲載されたところです。

この通知には、代替の配信方法が掲載されておりましたが、事務局職員がうかつに設定を変更した場合、トラブルや元の設定に戻せないといった状況が生じる可能性があるかと判断いたしましたので、この代替の配信方法を採用せず、「飯塚市議会インターネット中継に関する要領」の規定に基づき、委員長により生中継ができない旨をお知らせした上で、委員会を開催していただいたところです。

このことにつきましては、先の委員会でご指摘がありましたとおり、議長への報告をはじめ、各議員への連絡を行わなかったことや、市民や視聴者への情報提供が適切でなかったこと、更には、当初予算等を審議する、特に重要な定例会初日にこのようなこととなり、大変申し訳なく反省しているところです。

特に、市民等への情報提供につきましては、市のホームページへの掲載が、サービス停止の通知を受けてから、数日を経た25日の本会議当日であったことや、修正すべき新着情報欄の記事の修正漏れがあるなど、市民や視聴者の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたこと、改めてお詫び申し上げます。

今後は、このような事案が発生しました場合には、速やかに議長に報告し、対応策を十分協議した上で、速やかにかつ正確な情報提供に努めたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ですが「インターネット中継停止に係る経緯等について」の報告を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件については、ご了承願います。

最後に、次回の委員会は、3月17日、火曜日、最終日の本会議開会前、午前9時30分から開催いたしますので、よろしく願います。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。